

「よなよな乾杯委員会」応募規約

株式会社ヤッホーブルーイング(以下「当社」といいます)が募集する「よなよな乾杯委員会」(以下「本企画」といいます)への応募にあたっては、以下に定める応募規約(以下「本規約」といいます)をご確認いただき、ご同意いただいたうえでご応募ください。

1. 禁止事項

本企画を通じて「ヤッホーブルーイング公認企画」(以下「公認企画」といいます)を主催する方(以下「主催者」といいます)は、以下の行為をしてはなりません。

- (1)法令の定め違反する行為またはそのおそれのある行為
- (2)政治活動、宗教活動、またはそれらにつながる行為あるいは公序良俗に反する行為
- (3)消費者の判断に錯誤を与えるおそれのある行為
- (4)当社または第三者に対し、財産権(知的財産権を含む)の侵害、名誉・プライバシーの侵害、誹謗中傷、その他の不利益を与える行為またはそのおそれのある行為
- (5)当社承諾前にコンテンツページを第三者に公開する行為(コンテンツページの宣伝広告およびそのURLの告知を含む)またはコンテンツページを利用した販売等を行う行為
- (6)公認企画終了後に、公認企画のコンテンツページ運営に関連し取得した顧客情報を利用する行為
- (7)当社のサービス業務の運営・維持を妨げる行為
- (8)企画実施に関し利用しうる情報を改ざんする行為
- (9)有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込む行為
- (10)当社が別途禁止行為として定める行為

主催者の行為が各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、事前に通知することなく当該行為の全部または一部を停止させ、当該違反行為を排除するあらゆる措置を講じることができるものとします。

2. 権利の譲渡等

1.主催者は、当社が事前に承諾した場合を除き、「よなよな乾杯委員会」または「ヤッホーブルーイング公認」の冠を持って公認企画を実施する権利その他本企画に基づく一切の権利を譲渡、転貸、担保差入その他形態を問わず処分することはできません。

2.「よなよな乾杯委員会」または「ヤッホーブルーイング公認」の冠を持って公認企画を実施する権利は、申込時に記載してある企画のみに適用されるものとします。同内容を再度実施する場合であっても、改めて募集期間中に企画書をご提出ください。

3. 著作権等

1.公認企画で使用する著作物については、当社が制作したものは当社が、主催者が制作したものは主催者が、それぞれ著作権を有します。

2.主催者は、主催者以外の第三者が著作権を有する著作物を使用する場合、事前に当該第三者から次に掲げる内容の許諾を受けてください。

- (1)主催者が利用・改変すること
- (2)当社が次項に定める範囲で利用・改変すること
- (3)当社が認める第三者が次項に定める範囲で利用・改変すること

3.当社は、主催者または第三者の著作物等について、公認企画のプロモーション等のため、以下に定める媒体において無償で利用・改変する場合があります。

- (1)当社が運営するWEBサイト、アプリケーション(LINE)
- (2)当社が管理するSNSアカウント上の投稿
- (3)当社が配信するメールマガジン
- (4)当社が運営・参加するイベントで配布する印刷物、投影資料

4.前項の規定は、本契約終了後においても引続きその効力を有するものとします。

4. 顧客情報

1.主催者は顧客情報(公認企画運営に関連して主催者が直接取得した情報を含む。以下同じ)を、本規約によって認められかつ公認企画に参加する者(以下「参加者」といいます)の承諾が得られた範囲に限り、参加者のプライバシーおよび当社の利益に配慮して利用してください。また、主催者は、第三者に参加者の顧客情報を有償、無償を問わず漏洩・開示・提供その他取り扱わせてはなりません。ただし、主催者は、決済業務および配送業務を委託している決済業者および配送業者に対して、本条と同等の守秘義務を課した上で、代金決済および商品等の配送に必要な範囲で、参加者の顧客情報を開示することができます。

2.主催者は、公認企画終了後、当社が書面で特に承諾した場合を除き参加者の顧客情報を利用することはできません。

3.主催者は、主催者が個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者に該当するか否かを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務等を遵守しなければなりません。

4.主催者は、顧客情報の漏洩が当社の信用を毀損する等、その他当社に重大な影響を及ぼすおそれがあることを十分認識し、顧客情報の適切な保存および廃棄方法の確立、情報管理責任者の選任等、顧客情報が外部に漏洩しないよう必要な措置をとらなければなりません。万一、主催者より顧客情報が他に漏洩した場合は、主催者は、故意または過失の有無を問わず、これにより当社において生じた一切の損害および費用負担(参加者へのお詫びに要した費用および弁護士費用を含む)を賠償する責に任ずるものとします。

5.第4項の規定は、本契約終了後においても引続きその効力を有するものとします。

5. 守秘義務

1.当社および主催者は、審査結果公表後から公認企画実施までは勿論、公認企画終了後も本企画・公認企画に関連して知り得た情報、その他相手方の機密に属すべき一切の事項を第三者

に漏洩・開示・提供してはなりません。ただし、あらかじめ相手方の書面による承諾を得た場合には、この限りではありません。

2.当社は、前項にかかわらず、法令もしくは国の機関等により要請された場合または当社が、当社、参加者、第三者の権利、財産の保護のために必要と判断した場合、国の機関等または守秘契約を締結した提携会社に対し、主催者に関する個人情報を含めた情報を開示、交換することができます。

6.免責

1.当社は、主催者が企画実行に関して被った損害について、賠償する責を負いません。

2.本企画に応募されたアイデアの知的財産権に関し、応募者と第三者との間で発生した問題に関して、ヤッホーブルーイングは一切の責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

3.当社は日頃より数多くのコンテンツ開発を行なっています。当社が独自で考案したアイデアと応募者のアイデアが偶然にも同一又は類似する可能性があります。そのような場合でも、応募者が当社の故意を立証できない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。

4.時期により、貸出できない備品やイベントグッズが発生する場合があります。

7.規約の変更

当社は、必要と認めたときに、主催者へ予告なく本規約および本規約に付随する規約の内容を変更することができます。

以上
2021年6月7日